



# マイナンバーカード 電子証明書の有効期限 切れていませんか



マイナンバーカードの電子証明書の有効期限は、発行の日から5回目の誕生日です。期限の2〜3カ月前に、地方公共団体情報システム機構より更新案内が郵送されるので、原則、本人が来庁し手続きしてください。案内の受け取り前でも有効期限の3カ月前から手続きができます。

「タスク」などが利用できません。手続き方法など詳しくは、市ホームページ(下二次元コードから読み取り可)で確認を。

マイナンバーカードの健康保険証利用は、マイナポータルへのログイン▽電子申請(マイナ)

有効期限が切れていると▽証明書コンビニ交付サービス▽健康保険証利用▽マイナポータルへのログイン▽電子申請(マイナ)

マイナンバーカードの健康保険証利用の問い合わせは、マイナンバー総合フリーダイヤル0120・95・0178へ。

マイナンバーカードの手続きは事前予約制です。カード申請・交付、電子証明書の更新、暗証番号の再設定などは事前予約制です。

予約は2開庁日前までに▽予約サイト(下二次元コードから読み取り可)から読み取り可。マイナンバーカード申請サポート出張窓口 日時と会場は▽

市ホームページから電子申請も可へ。

市ホームページから電子申請も可へ。

市ホームページから電子申請も可へ。

市ホームページから電子申請も可へ。

市ホームページから電子申請も可へ。

## 住宅耐震化 促進事業

対象などは、市ホームページ(左上二次元コードから読み取り可)で確認を。

市ホームページ(左上二次元コードから読み取り可)で確認を。

市役所住宅政策課(Tel.784・8069)へ。先着順。

## 市マンション管理適正化推進計画 パブリックコメントを実施

市は、「伊丹市マンション管理適正化推進計画(改定案)」について、次の通りパブリックコメントを実施します。

▽公表期間 9月24日〜10月23日  
▽公表場所 市役所4階の住宅政策課、同3階の総務課(行政資料コーナー)、同1階のまちづくり推進課、各支所・分室、くらしのプラザ、市民まちづくりプラザ、「ふらっと」人權センター、図書館「ことば

市役所4階の住宅政策課、同3階の総務課(行政資料コーナー)、同1階のまちづくり推進課、各支所・分室、くらしのプラザ、市民まちづくりプラザ、「ふらっと」人權センター、図書館「ことば

市役所4階の住宅政策課、同3階の総務課(行政資料コーナー)、同1階のまちづくり推進課、各支所・分室、くらしのプラザ、市民まちづくりプラザ、「ふらっと」人權センター、図書館「ことば

市役所4階の住宅政策課、同3階の総務課(行政資料コーナー)、同1階のまちづくり推進課、各支所・分室、くらしのプラザ、市民まちづくりプラザ、「ふらっと」人權センター、図書館「ことば

市役所4階の住宅政策課、同3階の総務課(行政資料コーナー)、同1階のまちづくり推進課、各支所・分室、くらしのプラザ、市民まちづくりプラザ、「ふらっと」人權センター、図書館「ことば

市役所4階の住宅政策課、同3階の総務課(行政資料コーナー)、同1階のまちづくり推進課、各支所・分室、くらしのプラザ、市民まちづくりプラザ、「ふらっと」人權センター、図書館「ことば

## 市政見る聞く 協議会などを開催

市は、10月3日(木)午前10時、市役所1階の10会議室で、

市役所1階の10会議室で、

## 令和6年7月25日からの 大雨災害義援金に協力を

令和6年7月25日からの大雨災害の義援金を次の通り受け付けています。  
【金融機関】 ゆうちょ銀行  
【口座番号】 00150-4-325649  
【口座名義】 日本赤十字社  
【振込手数料】 ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取り扱いは無料  
【受領証を希望する場合】 通信欄に「受領証希望」と明記  
【受付期間】 12月27日まで

市地域・高年福祉課Tel.784-8099